

**事業所の所在地、
名称等の変更記載例**

特別徴収義務者の所在地等変更届出書

◎変更があった場合は、速やかに提出してください。

令和 年 月 日提出	多賀城市長 殿	(特別徴収義務者)	所在地	〒 985-0890 多賀城市中央2丁目1番1号										特別徴収義務者指定番号		
			フリガナ	タガジョウアヤメ										86123456		
			氏名又は名称	多賀城あやめ 株式会社										連絡者の係、氏名並びに電話番号	係	総務課
			法人番号 (個人事業主の場合、記載不要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	8		7	6
													電話番号	022-368-1141		

変更理由	(1)名称変更理由	変更年月日		令和 〇〇 年 7 月 1 日
	<input checked="" type="checkbox"/> 社名変更 <input type="checkbox"/> 合併による変更 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 旧事業所の指定番号を使用する。(指定番号) <input type="checkbox"/> 新事業所の指定番号を使用する。*(指定番号) <input type="checkbox"/> 新たに指定番号を取得する。*	(2)所在地変更理由	(3)徴収開始月
			(4)書類送付先の変更等	
	変更前	変更後		
フリガナ				
所在地	〒	〒		
フリガナ	タガジョウアヤメ	タガジョウサザンカ		
名称	多賀城あやめ 株式会社	多賀城山茶花 株式会社		
電話番号				
フリガナ				
書類送付先名称				
書類送付先住所				
備考				

※吸収合併等に伴い指定番号が変更になる場合には、給与所得者移動届出書を必ず提出してください。

- ◆ 事業所の所在地、名称、電話番号や通知書等の送付先を変更した場合は、「特別徴収義務者の所在地等変更届出書」を速やかに提出してください。
- ◆ 「マイナンバー制度」により、事業所の「法人番号」の記載をお願いします。個人事業主の方の「個人番号」の記載は不要です。
- ◆ 事業所の所在地、名称等に変更が生じた場合の納入書の訂正
事業所の所在地や名称等を変更した場合でも、指定番号に変更がない場合は、そのまま「宮城県多賀城市市県民税特別徴収納入書」を使用することができます。(納入書の所在地や名称を訂正する必要はありません。)